

志木市は2020年に市制50周年を迎えます

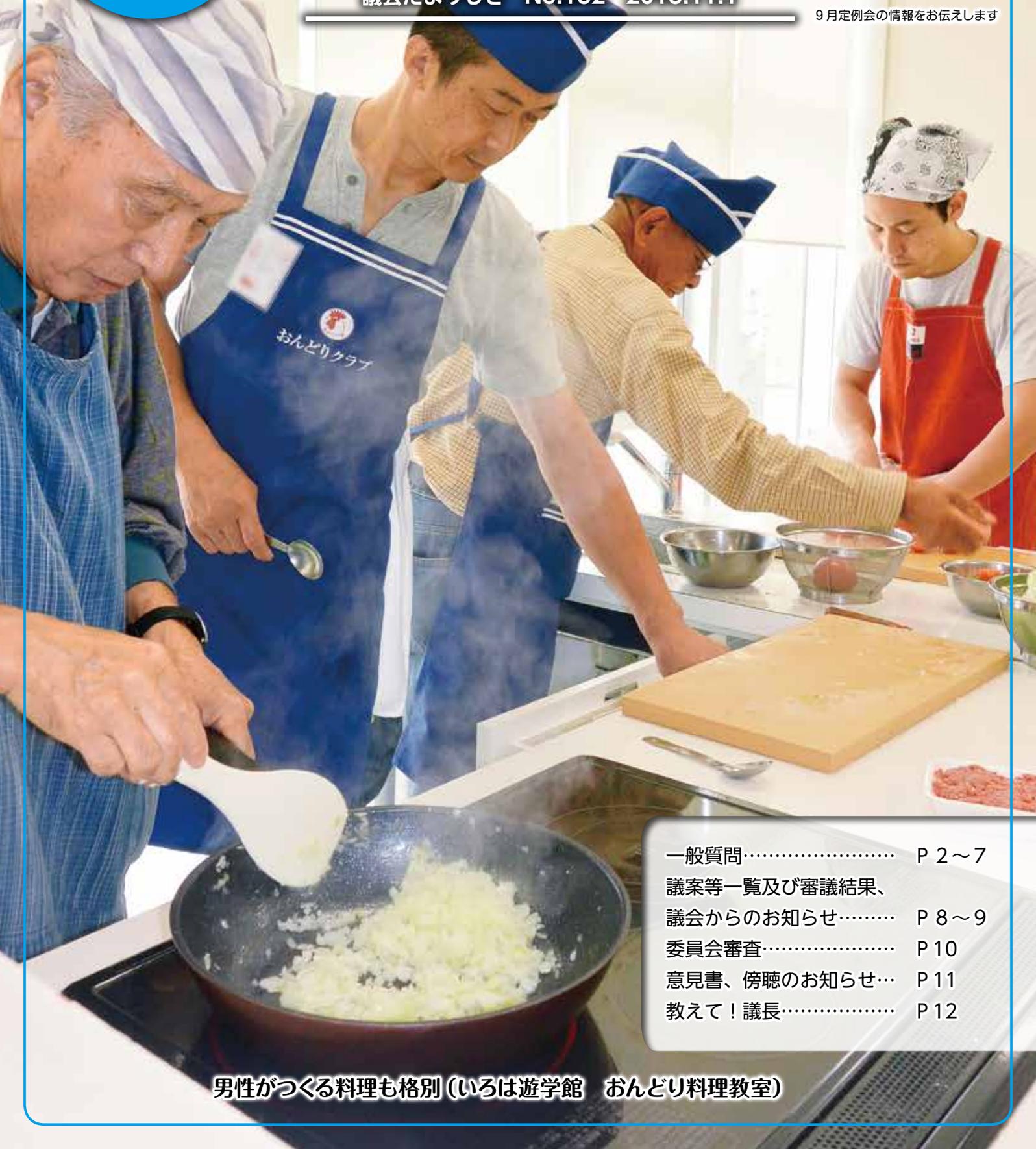
Shiki

議会だよりしき No.182 2018.11.1

今回の定例会



9月定例会の情報をお伝えします



一般質問……………	P 2～7
議案等一覧及び審議結果、 議会からのお知らせ……………	P 8～9
委員会審査……………	P 10
意見書、傍聴のお知らせ…	P 11
教えて！議長……………	P 12

男性がつくる料理も格別 (いろは遊学館 おんどり料理教室)



天田 いづみ
リベラル市民21

官民連携による自治体経営について

◎天田いづみ議員

地方自治体を取り巻く財政環境は非常に厳しく、単に人や事業の削減を行うだけでは限界があると考えます。今後の自治体を運営していくには、例えば臨時財政対策債に依存しない、主体的な自治体経営が求められる。志木市の平成29年度決算を見ると、義務的経費が大きな割合を占め、厳しい状況と認識している。このような状況は志木市だけでなく全国的に同様であり、全く予断を許さない状況と考えられる。

民間事業者と、どのような手法の行政運営がいかを考えていくと、市職員にとっても勉強になると思う。民間事業者の持つノウハウや技術を開発者が習得することができれば、自治体としてさまざまな公共サービスが提供でき、市民の目線、また民間の目線に立ったサービスにつなげていくことができるのではないかと考える。

そこで、民間事業者と連携し、民間事業者の持つノウハウや技術を活用することで行政サービスの向上を図っていくことはどうかということをご所見を伺う。

◎企画部長

地方公共団体は厳しい財政状況の中、老朽化が進行した公共施設やインフラの整備に対応するとともに、少子高齢化等を背景とした様々な行政需要の変化への対応が求められている。公共が担っているサービスを民間事業者が主体となり、資金やノウハウを活用して事業を実施するなどの官民連携事業が全国的に拡大していることは認識している。

今後、民間委託の積極的な活用や推進や民間事業者との意見交換等を通じ、アイデアや意見を募集するサウンディング型市場調査の導入の推進など、民間活力の幅広い活用を努める。

また、直面する課題には、限られた資源の中で多様化する市民ニーズへの対応と効率的な行政運営を両立していくため、時代に即した継続的な改革を進め、市民力でつくる未来へ続くふさわし志木市の実現を目指していく。

その他の質問項目

- 地域包括ケアについて
- 水害対策について
- 文化財について



今村 弘志
公明党

男性が家事に関わる取り組みについて

◎今村弘志議員

近年、男性の育児参画は少しずつ浸透してきており、育児時間もわずかながら増加傾向にある。しかしながら、家事関連時間の男性の負担は依然低く、妻が大部分を担っている。

男性の家事能力が向上し、家事の分担時間が増え、家事・育児を夫婦で分担できるようにすると、女性の負担が軽減され、女性の就労にもつながる。

また、男性も家事ができるようになれば、家族の疾病時や災害などの緊急時のリスク回避にもなり、将来の親の介護や老後の生活にも役立つと考えられる。

共働き世帯の増加や核家族化が進むと、社会構造の変化により、男性も家事・育児に参画する必要があるため、男性が家事に積極的にかかわり、家事意欲を上げるためにも、家事のコツをわかりやすくする講習会や、ハンド

ブックを作成する取り組みが必要であると考えるが、ご所見を伺う。

◎企画部長

共働き世帯の増加や核家族化に伴い、男性も女性も協力して家事・子育てを担うことが求められ、男性の家庭参画の必要性が高まっていることは十分認識している。

男性の家事に対する意識を向上させるための講習会は、家事をしたいが何から始めたらいいのかわからない、そのような男性の背中を押してできる企画も想定したい。平成30年度に実施する市内事業者向けの人権研修会では、男性の家庭参画の必要性をテーマに取り上げ、男性の家事に対する意識啓発に努めたい。

男性向けの家事のコツ等をまとめたハンドブックの作成は、男女共同参画を推進するNPO法人や、市民団体の意見を踏まえ、市民向けのパンフレットの作成に取り組んでいきたい。

市民や市内事業者に対して、男女共同参画について広く啓発を図ることは、男性、女性ともに輝く社会につながるものと考えられることから、今後理解促進に努めていく。

その他の質問項目

- 防災施策について
- 記念撮影用コーナーについて
- 杖置き場の設置について

「タイムライン」を作り、市民自らが災害時

「タイムライン」を導入には、先を見越して早目の行動ができるメリットがあり、平常時からの防災・減災意識の向上にも役立つことにつながると考えられる。

各市町村では、これらの防災・減災に向け、台風や豪雨による大規模水害に備える時系列でまとめた「タイムライン」や防災行動計画の導入が広がっている。

また、北海道胆振地域の地震では土砂崩れや家屋の倒壊、液状化現象などの自然災害が発生し、一時的に全道が停電するという事態になり、平時からの防災意識の向上と防災・減災に向けた備えが必要と考える。

◎西川和男議員

西日本豪雨災害では、広島県や岡山県を中心に甚大な被害をもたらした。

防災施策について



西川 和男
公明党

の行動計画を時系列に定めておく「マイタイムライン」の作成、啓発・推進に取り組みないか、伺う。

◎総務部長

「マイタイムライン」は、市民一人ひとりの家族構成や生活環境にあわせ、「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画のことで、「逃げ遅れゼロ」に向けた取組みの一つとして近年注目された、防災・減災対策の一つである。

また、水害は災害発生の予測が困難な地震と異なり、台風の進路や降雨の状況をもとに災害が発生するまでの進行が予測可能で、時間軸に沿って市民が自ら避難行動を取ることができると、自分が逃げ遅れないための一つの方法で、防災行動を整理しておくことができる大変有効な手段と考えられる。

今後、「マイタイムライン」の有効性や必要性を説き、広報紙や市ホームページでPRするとともに、市の「タイムライン」を参考に、町内会等で行われる防災訓練や講座において、実際に「マイタイムライン」の作成訓練を実施していただけるよう、積極的に推進していく。

その他の質問項目

●教育施策について

●福祉施策について



吉川 義郎
公明党

防犯・防災対策について

の訓練や実際に現場に出動されている消防団のためにも、消防団ポンプ車両運転のための準中型免許取得にかかわる助成制度を創設することを検討してはどうかと考えるが、ご所見を伺う。

◎総務部長

現在、志木市消防団が保有している消防ポンプ自動車は、準中型自動車5台となっている。

また、今年4月から5月にかけて、消防団員の免許区分調査を行ったところ、免許を所有している団員全員が消防ポンプ自動車を運転できる状況にある。しかしながら、今後、普通自動車免許しか取得していない団員が入団した場合、消防団活動に支障を来す可能性が出てくることを認識している。

◎吉川義郎議員
平成29年3月に道路交通法が改正され、平成29年3月12日以降に新たに普通自動車免許を取得した人は、車両総重量3.5トン以上の車両の運転することができなくなった。平成29年3月11日までに普通自動車免許を持っている人は従来どおり運転でき、3.5トン以上7.5トン未満限定準中型免許として扱われる。

消防団所有のポンプ車両は、法改正前から普通自動車免許を取得した人が運転することは何の問題もないが、今後、若い世代の人々が消防団の中心になってきたとき、準中型免許を取得しなければならなくなる。

そのようになると、各分団に入る若い世代の人が消防ポンプ車両運転のために必要な教習費用の負担が発生することになる。

市民の生命と財産を守るため、日々

その他の質問項目

●教育環境の改善について

●視覚障がい者への支援について



池ノ内 秀夫
しきの会

ポイ捨て問題について

●池ノ内秀夫議員

道路をはじめ、歩道上やバス停付近でのたばこの吸い殻、カン、ペットボトルや紙パックの空箱、犬のふんなど、ポイ捨てによるマナー違反が後を絶たず、多くの人が困っている。自分たちが毎日通る歩車道になぜ捨てるのか、その気持ちが理解できない。

そこで次の4点、①ポイ捨て禁止看板の設置について②広報しきでの啓発について③志木市ポイ捨て防止に関する条例の中に罰金制度を加えることについて④荒川堤防上は多くの市民の憩いの場として親しまれているが、犬のふんの放置が後を絶たない状況であるため、国土交通省に防止看板の設置を要請することについて聞く。

◎市民生活部長

一部の心無い飼い主による犬のふんの放置やたばこの吸い殻、ペットボト



ポイ捨てのない社会を目指して

ル、カン、紙パックの空箱などのポイ捨てが後を絶たないのも現状として認識している。今後ともポイ捨ての多く見られるバス停付近や歩道などに「ポイ捨て禁止」の啓発看板の設置をはじめ、広報しき、市ホームページを活用して周知啓発に取り組んでいく。

罰金制度を導入することについては、大きな抑止力になることと受け止め、先進市の状況や監視手段などを多方面から調査していく。

荒川堤防上の看板設置については、災害から市民を守る目的のほか、多くの市民が散歩やウォーキングができる貴重な場であるため、マナー向上に向けた啓発看板の設置について、荒川上流河川事務所に要請していく。



多田 光宏
NHKから
国民を守る党

熱中症対策について

●多田光宏議員

今年の夏は、各地で観測史上最高の気温を記録するなど、記録的な猛暑となった。7月に愛知県の小中学校では、1年生の男子児童が猛暑が原因と思われる熱中症で死亡するという大変痛ましい事件があった。平成29年の熱中症による死者数は635名にのぼる中、熱中症で命を落とす可能性があるということ、ぜひ忘れないでいただきたいと思う。

そこで、志木市全体における市民の熱中症対策としては、どのようなことを行っているのか。例年行ってきた対策と、今年の記録的な猛暑を受けて、今年初めて追加で行った対策があれば伺う。

◎健康福祉部長

今年の夏は例年に比べ猛暑日が多く、埼玉県南西部消防本部によると、

志木市民の熱中症による救急搬送件数も、4月から8月までの5か月間で、平成29年度は9件であったのに対し、今年度は62件と約7倍に増加しているとのことであった。

本市の取組みとしては、今年度は例年より早い5月頃より、熱中症予防に関する普及啓発として、広報紙や市ホームページでの周知のほか、熱中症予防に関するリーフレットやうちわ等の啓発グッズを広く市民に配布している。

また、埼玉県高温注意情報をもとに、日中の予想最高気温が35度以上となる場合、防災行政無線及びメール配信サービスで注意喚起を実施している。さらに、冷房の入った身近な施設を市民の一時的な避難所として活用する埼玉県「まちのクールオアシス」事業についても、今年度は本市の登録公共施設を2か所から9か所に増やすとともに、市内企業等にも協力をいただいている。

今後とも多くの市民の皆様が熱中症に対する理解と知識を深めていただき、熱中症予防対策を講じていただけるよう、普及啓発や注意喚起に努めていく。

その他の質問項目

●中央官庁や地方自治体で相次いで発覚している障がい者雇用水増し問題について

●高齢者の運転免許返納について

一般質問



岡島 貴弘
志の会

災害発生時のペットの避難環境について

◎岡島貴弘議員

今年7月に甚大な被害を及ぼした、西日本豪雨での岡山県総社市のある避難所において、ペットの受入れ体制に変化が見られた。総社市でも本市同様の避難所運営マニュアルで、避難所ではペットと同一空間で居住しない同行避難を定めていたが、今回甚大な被害の発生が明らかになり、避難所の開設を発表する中、総社市の市長がツイッターで、市民ホールや市庁舎の一部をペットとともに過ごす避難所として開放する旨を発表した。

その後、この対応が高く評価がされ、ペット共に避難した方と動物が苦手な方との住み分けができたという点で、無用なトラブルを減らすことができた新たな取り組みであると、結論付けられている新聞記事などを多く目にする。

そこで、現状、同行避難を基本とし

ている本市の考えであるが、同伴避難へと対応を変更する、若しくはマニュアルなどただし書き等において、その同伴避難の可能性について記載するなどの対応を検討できないか、伺う。

◎市民生活部長

災害発生時の避難所には、志木市地域防災計画及び避難所運営マニュアルに基づき、ペットと飼い主と一緒に避難した際は、ペットは避難所の指定された屋外など、別の場所に専用スペースを確保することとなっている。

また、平成30年に新たに示された環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」によると、同行避難は飼い主がペットとともに行動を伴う避難行動を指すもので、同伴避難についても避難所などにおいて、飼い主がペットを同室で飼養管理することを意味するものではないものと認識している。

さまざまな人が共同生活を送る避難所においては、犬や猫などの動物が苦手な人やアレルギーをお持ちの方など配慮が必要な方もいることから、限られたスペースの中で多くの方に対応する避難所において、飼い主とペットと一緒に生活することは大変難しいものと考え

その他の質問項目

●「高齢者による絵本読み聞かせ活動」への取り組みについて



安藤 圭介
しきの会

災害時の防災協定について

◎安藤圭介議員

今年の夏は、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、多くの方が体育館等に避難したが、避難所には冷房の設備がなく、酷暑のため避難所がサウナ状態になったと聞く。暑さ対策として避難所となる小学校

の体育館にエアコンを設置してほしいという要望も市民の方からいたただくが、費用などを考慮すると困難なことは十分理解している。しかし、今年のよくな酷暑や極寒の時期に避難する際は、冷暖房機器の必要性は不可欠である。災害時に迅速に対応できるように、冷暖房機器を提供してもらえ事業者と、事前に防災協定の締結しておく必要があると考えている。

併せて、災害が発生した際に最新版の住宅地図帳などを提供してくれる事業者とも防災協定を締結することはできないか、伺う。

◎総務部長

近年の異常気象により、本市もいつ災害に見舞われるのか分からない状況である。

災害発生時に避難所となる体育館には冷房設備がないことから、今年のよくな酷暑では熱中症などで体調を崩す方が多くなると考えられる。本市の避難所となる8小学校の体育館にも冷房設備を設置したいところではあるが、多くの費用が必要になることから設置については難しいと考えている。しかし、避難所における熱中症対策は不可欠であり、酷暑から市民を守ることは必要であると認識している。

そこで、災害時に協力をいただいている志木市建設業防災協力会に加入している市内の電気工事業者と冷暖房機器、発電機などを優先的にリースできるように協定を締結することができると、また電気設備等復旧活動についてもご協力いただけるのかも含め協議し、協定締結に向け準備していく。

また、住宅地図帳の事業者とは、平時から備蓄地図等を提供してもらおうことで、災害時には迅速な災害対応が可能となるため、防災協定の締結に向けて準備を進めていく。

その他の質問項目

●中学校のプールのあり方について
●国民健康保険の不正受給について



鈴木 潔
しきの会

熱中症対策について

◎鈴木潔議員

今年も記録的な暑さが続く夏で、スポーツをする機会が多い夏休みの子どもたちをどう守るのが課題である。

熱中症予防に詳しい「枚方療育園医療福祉センターさくら」の服部院長によると、「対策なく万一のことがあれば、事故ではなく、人災である。大人は勇気をもって、柔軟な対応をしてほしい」と警鐘を鳴らしている。

服部院長があるスポーツクラブチームのコーチに聞くと「猛暑の中、昨年と同じ練習時間を設定されたらと、実は困っているんです」という保護者が集り、相談を受けたそうである。服部院長曰く、「いまだ熱中症への危機管理意識が薄い指導者も少なくない」と指摘している。

このような例等を踏まえ、教育委員会として中学校の部活動について、何らかの対応を取る考えはないか、伺う。

◎教育長

中学校の部活動では熱中症予防に関する安全確保及び健康管理には最大限の配慮が必要であると認識している。教育委員会としては各中学校長に対し、部活動中の熱中症予防について文書及び口頭で指導を行った。

具体的には、気温35度、暑さ指数が嚴重警戒または危険が示された日には部活動の中止、延期及び見直しを検討し、生徒の安全確保に万全を講じること、活動時間や活動場所を工夫すること、小まめな水分補給と休憩時間の確保をすること、長時間に及ぶ活動や激しい活動を避けることなどを指示し、熱中症は室内でも発生することがあるため、換気を十分に行い、エアコンを適切に使用すること、屋内環境の整備に努め、文化部に対しても熱中症予防を十分に図ることを指示した。

今後、部活動における熱中症事故防止の徹底を図るとともに、生徒の安全確保及び健康管理に努める。

その他の質問項目

- いろは親水公園について
- 消防団車両について
- ふるさと納税について
- 観光事業について



高浦 康彦
日本共産党

西日本豪雨規模に対応した災害対策について

◎高浦康彦議員

市域防災計画に荒川の洪水浸水想定区域図が記載されているが、平成27年に水防法が改正され、浸水想定区域の指定の前提となる降雨条件が変更された。

新たな荒川洪水ハザードマップは、いつ作成し、配布するのか。また、市広報紙で「水害が起こったら、どこに避難すればいいの?」という特集記事で、「新河岸川・柳瀬川による洪水、内水で発生した浸水の場合」と「荒川による洪水で発生した浸水の場合」の避難所が掲載されている。実際は大規模な避難所確保が必要で、高齢者や障がい者などの避難困難者に対する見守りを積極的に進め、地域、町内会などの取組みが必要だと考える。避難支援体制の現状と今後の地域協力体制の構築など、避難困難者を速やかに指定された避難所へ避難させる対処を伺う。

◎総務部長

荒川洪水ハザードマップについては、平成27年度の水防法の一部改正に伴い、荒川水系の3日間の想定最大規模降雨を総雨量548ミリメートルから632ミリメートルに見直したことから、本市も平成29年度に見直しをした。市民便利帳に掲載し、配布を予定している。また、県管理の新河岸川、柳瀬川洪水想定区域図は、平成31年度末までに見直しをし、平成32年度には作成を予定していると聞いている。

さらに、洪水時の避難場所は、市域防災計画で指定している9施設であり、約1万4000人が収容可能である。指定緊急避難所及び緊急避難建物の使用可能な施設は、市内の公共施設などの21施設で、約2万9000人の収容が可能となっている。その他、近隣自治体9市町とも災害時応援協定を締結している。

避難困難者に対しては、避難行動要支援者名簿での公表同意、地域の防災訓練への参加など、町内会でのネットワーク支援体制を築き、孤立を防ぎたい。

その他の質問項目

- LGBTへの支援について
- 東日本大震災後の市内の放射能汚染の状況と対応について
- 公共建設工事について

一般質問



水谷 利美
日本共産党

教育委員会の運用について

●水谷利美議員

8月の定例の教育委員会を傍聴したが、これまで公開であったものを非公開に変更したという理由を聞きたい。

今までは、新しく条例改正になる議案、補正予算案、新年度予算案、決算などが、全部公開だったが、なぜ非公開となったのか。今までは志木市はきちんと公開してきた。残念ながら教育長が代わって非公開としたところが大変気になる。非公開とした教育長の考えを聞く。

●教育長

教育委員会の会議非公開については、個人情報等を保護する必要がある人事案件や、市長に対する意見の申し出に当たる市議会への提案事項など、会議において非公開とすることが適当であると思われる議案等について教育長又は委員が発議し、出席者の3分の

2以上の多数で議決することにより、公開しないことができる」と志木市教育委員会会議規則に規定されている。

議案等の内容、性質などを踏まえて発議し、教育委員会の議決に基づいて非公開とした。適正に運用していると認識している。

なぜ、昨年度まで公開だったものを非公開とした理由だが、教育委員会で条例案や補正予算案を審議する過程において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定の中に、市議会に教育関係の予算案や条例案を上程する前に、教育委員会で審議をして意見を聞き、市長は市議会に提案をすることとなっている。

教育委員会が審議しているときには、市長は市議会にはまだ示しておらず、提案をする前の段階なので、市議会の審議を尊重するという執行部側の立場として、議会に提案する前に一般に公開するというのはいかがなものかという判断から、今年度から非公開とさせていただいた。

その他の質問項目

●子ども医療費助成制度について

●ゴミ有料化について

●水道事業について

●聴覚障がい者支援について

●一般国道254号バイパスについて



小山 幹雄
しきの会

交通安全対策について

●小山幹雄議員

今年に入り、志木市で大きな事故が発生し、2人の方がお亡くなりになったと聞いている。

事故等を防ぐために志木市でゾーン30という整備された地区がある。ゾーン30が本町5丁目及び6丁目に整備されたということ、その成果をお聞きする。また、このゾーン30を館地区、幸町地区や柏町地区などに整備する計画はあるのか伺う。

●都市整備部長

ゾーン30とは、生活道路において歩行者や自転車の通行が最優先され、可能な限り通過交通を抑制することを基本的なコンセプトに、一定の区域を設定し、ゾーン内の最高速度を時速30キロメートルに規制するとともに、必要に応じてその他の対策を組み合わせ、総合的な交通安全対策を推進するもので

ある。

埼玉県では、平成24年度から平成28年度の5か年で169か所のゾーン30が整備され、本市においては本町5丁目地区と本町6丁目地区の2か所が指定され、平成27年度の整備が完了したところである。

ゾーン30の効果については、朝霞警察署と、整備前と整備後の人身事故の発生件数を確認したところ、本町5丁目地区ではおよそ60%、本町6丁目地区では50%が減少したとのことである。

現在平成29年度から平成33年度までの期間で、新たなゾーン30の整備計画が進められており、本市では館地区と幸町地区が新たに指定され、平成31年度から平成33年度にかけて整備する予定である。具体的な対策内容については、今後、警察署との現場立ち会いにより、定めることとなっている。

また、指定の区域の設定は、生活道路が集中し、原則として2車線以上の幹線道路や河川、鉄道など、物理的な環境で区画された区域を所管の警察署と自治体が協議のうえ設定することとなっていることから、館地区、幸町地区の整備完了後の他地区への指定については、今後、朝霞警察署と協議していく。

その他の質問項目

●町内会について

平成30年第3回志木市議会定例会議案等一覧及び審議結果

平成30年8月31日、9月26日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第53号議案	志木市教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第54号議案	平成30年度志木市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第55号議案	平成30年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第56号議案	平成30年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第57号議案	平成30年度志木市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第58号議案	平成30年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第59号議案	志木市税条例等の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第60号議案	志木市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第61号議案	志木市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第62号議案	志木市夜間照明施設設置条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第63号議案	平成29年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛成多数
第64号議案	平成29年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第65号議案	平成29年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第66号議案	平成29年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第67号議案	平成29年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第68号議案	平成29年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	全会一致
第69号議案	平成29年度志木市下水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	全会一致
第70号議案	志木市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
請願第2号	「老朽化した東海第二原発の運転期延長させないことを国に求める請願」に関する請願書	採択	全会一致
陳情第2号	条例の改正及び資産課税の軽減に関する陳情書	趣旨採択	賛成多数
意見書第1号	児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書（案）について	原案可決	全会一致

※意見書第1号につきましては11ページに全文を掲載しています。

賛否の分かれた議案等の表決結果

議席番号	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	討 論
件名		高浦康彦	水谷利美	多田光宏	岡島貴弘	安藤圭介	欠員	今村弘志	西川和男	天田いづみ	河野芳徳	池ノ内秀夫	小山幹雄	吉川義郎	鈴木 潔	
第60号議案	志木市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	反対	反対	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	※議長のため表決に加わらず。	賛成	賛成	賛成	賛成	反対 (高浦) 賛成 (今村)
第63号議案	平成29年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について	反対	反対	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	反対 (水谷) 賛成 (鈴木)
陳情第2号	条例の改正及び資産課税の軽減に関する陳情書	採択	採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択		趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択		趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	採択 (高浦)

議会からのお知らせ

議長交際費 平成30年7月～9月

支出日	件 名	支出額
7月12日	志木市商工会役員歓送迎会	5,000円
7月19日	志木市町内会連合会暑気払い(役員歓送迎会)	8,000円
8月 4日	柏町内会納涼盆踊り大会	3,000円
8月 4日	上木町内会夏まつり	3,000円
8月 4日	宗岡三区町内会納涼盆踊り大会	3,000円
8月18日	宗岡六区町内会納涼盆踊り大会	3,000円
8月18日	中野町内会納涼盆踊り大会	3,000円
8月19日	城町内会夏祭り(子供みこし)	3,000円
8月25日	志木ハイデンス夏祭り	3,000円
8月25日	柳瀬川町内会納涼大会	3,000円
8月25日	ニューハイツ町内会夏祭り納涼大会	3,000円
8月25日	シーズウィッシュ志木夏祭り	3,000円
8月25日	志木ニュータウン森の祭り	3,000円

※9月の議長交際費の支出はありませんでした。
 ※志木市議会ホームページでも、議長交際費を公表しています。
<http://www.city.shiki.lg.jp/index.cfm/35.html>

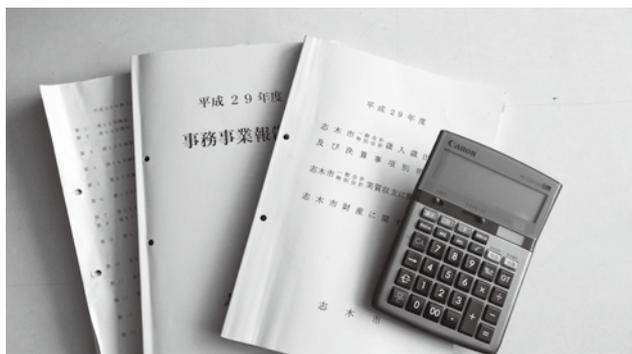
平成30年第4回定例会の会期日程(案)

月 日	会議の内容
11月27日(火)	開会
11月28日(水)	議案調査日
11月29日(木)	議案調査日
11月30日(金)	総括質疑
12月 3日(月)	議案調査日
12月 4日(火)	議案調査日
12月 5日(水)	議案調査日
12月 6日(木)	常任委員会
12月 7日(金)	議案調査日
12月10日(月)	議案調査日
12月11日(火)	一般質問
12月12日(水)	一般質問
12月13日(木)	一般質問
12月14日(金)	議案調査日
12月17日(月)	議案調査日
12月18日(火)	閉会

※日程は予定であり、変更となる場合があります。
 ※開議は午前10時からです。

政務活動費について

志木市議会では、政務活動費に関する書類(収支報告書、領収書、視察等の報告書)を市議会ホームページ上で公開しております。
 また、議会事務局でも閲覧することができます。詳しくは、議会事務局(内線:2803)へお問い合わせください。



各常任委員会の審査の一部を紹介します

第54号議案 平成30年度志木市一般会計補正予算(第2号)

後どのような進捗状況になっているのか。

Q 本町5丁目に新しく整備する保育園の概要は、どのようになっているのか。

A 本町5丁目に新しく整備する保育園は、

居宅兼店舗の建物で、1・2階の部分を保育園として整備する。受入れの定員は、0才児から2才児までを対象に30名で現在調整をしている。運営については、既に志木市内で運営実績がある保育園に運営していただく。

第63号議案 平成29年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について

Q ふるさと納税が大きく減少しているが、今後どのような対応を考えているのか。また委託業者と協力して魅力ある返礼品づくりをすることも検討しているという話が以前あったが、その

A 平成29年度のふるさと納税は、寄附件数が86件で、寄附金額は合計で190万円ほどで、平成28年度から減少している。ふるさと納税を増やすには、返礼品の数の確保等の策を講じてい

かなければならない。現在、返礼品の更なる増加に向け活動を行っており、10月には、

ふるさと納税のサイト等を全面的に見直す予定であり、返礼品の増加、充実を図り寄附金の増加に向けた取り組みを行っている。

Q いろは健康ポイント事業の今後の見通しは、どのようになるのか。

A いろは健康ポイントの原資となる歳入について確保していく必要があるため、いつでも誰でも参加できるような制度の構築を改めて図っていききたい。

総務厚生常任委員会

市民文教都市常任委員会

第62号議案 志木市夜間照明施設設置条例について

Q 小中学校の夜間照明施設の費用等の運営は、どのようになっているか。

A 指定管理者制度導入後の利用料は、全額指定管理者の収入となる。維持管理も指定管理者が行い、大きな改修などは市が行う。

第54号議案 平成30年度志木市一般会計補正予算(第2号)

Q 市内公共施設のブロック塀の現地調査では、小中学校6校(志木小学校、宗岡小学校、宗岡第二小学校、志木第四小学校、宗岡中学校、宗岡第二中学校)において、安全性を高めるための改修が必要であり、志木小学校は、擁壁工事を補正して実施するが、それ以外の学校について何らかの対応はしなくてもいいのか。

A 志木第四小学校と宗岡第三小学校については、平成30年度予算で改修を予定しており、残りの3校は、現在は危険な状態ではないものの、ブロック塀の高さがあることから、今後の経年劣化による影響を考慮しつつ対応していききたい。

第63号議案 平成29年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について

Q 平成29年度に行った小中一貫教育における小学校への乗入れ指導の取り組み状況はどのようになっているのか。

A 現在、小中学校3校で連携を進め、英語教員を中学校から小学校に派遣し、小学校外国語活動等にも積極的に取り組んでいる。そのほか音楽や特別活動、道徳などの教科で教員間の交流等を図りながら進めている。

児童虐待防止対策のさらなる強化を 求める意見書

今般、東京都目黒区で両親から虐待を受け女兒が死亡するという痛ましい事件が発生した。このような虐待事案は、近年、急増しており、平成28年度全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は12万件を超え、5年前と比べると倍増している。

こうした事態を重く受け止め、政府は平成28,29年と連続して児童福祉法等を改正し、児童虐待防止対策を強化してきた。しかし、今回の事案は、児童相談所が関与していたにもかかわらず、虐待から救うことができなかった。

虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要である。

よって政府においては、こうした痛ましい事件が二度と繰り返されないためにも、児童虐待防止対策のさらなる強化に向け、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

1. 平成28年度に政府が策定した「児童相談所強化プラン」を拡充し、市町村における児童虐待防止体制の強化や中核市・特別区への児童相談所の設置も加えた児童虐待防止体制を強化するプランを新たに策定するとともに、地方交付税措置を含めた必要な財源を速やかに講ずること。
2. 子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。具体的には、児童相談所と市町村の役割分担をさらに明確にするるとともに、施設やNPO等民間機関・団体や他の行政機関等との連携を強化して役割分担・協働を加速する「児童相談体制改革」を行うこと。
3. 児童相談所間および児童相談所と市町村の情報共有については、仮に転居があったとしても、危機感や支援状況が確実かつ迅速に引き継げるよう、引き継ぎの全国共通ルールを定めるとともに、全国からアクセスできるシステムを整備すること。また、児童相談所と警察との情報共有については、必要な情報がタイムリーかつ確実に共有できるようにするとともに、適切かつ効果的に情報共有できるシステムを新たに構築すること。
4. 全国共通ダイヤル「189」を児童虐待通告に限定し、児童相談所の相談できる窓口につながるまでの間に未だ半数以上の電話が切れている実態を速やかに検証・分析し、その結果を踏まえ、児童相談所への通告の無料化の検討を含め、運用の改善に努めること。
5. 保育所や幼稚園・学校と情報共有を図ること。いじめ防止対策と同様、小中学校の校務分掌に虐待対応を位置づけ、対応する組織を明確化するとともに、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーを中心とした学校における虐待対応体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年9月26日

埼玉県志木市議会

意見書

関係機関へ意見書を提出しました



本会議場の傍聴席は、一般席(70席)、車いす席がございます。

- ・傍聴をご希望の方は、市役所5階の傍聴受付で住所・氏名を記入し、入場してください。
- ・傍聴席での飲食や発言はできません。
- ・第4回定例会の日程(予定)は9ページに掲載しています。

市議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。傍聴は、市議会活動に触れることのできる身近な方法ですので、ぜひ、傍聴にお越しください。

市議会の傍聴

にお越しください！

教えて！議長

皆さんに、もっと市議会を身近に感じていただくため、市議会について、議長が、解説していくよ！



カバル

議会だよりに毎号、掲載されている「一般質問」ってなあに？

市が行っている事務の取組み状況やお金の使い方、市の将来に対する考えなどについて、市長などに質問を行い、市民のための市政運営が進められているかを、各議員がチェックするものだよ。



議長



カッピー & あらちゃん

どのように一般質問は行われるの？

志木市議会では、一般質問は「一問一答方式」を導入しているよ。「一問一答方式」とは、1つの質問に対して1つの答えで対応するもので、質問する議員1人につき60分の持ち時間があり、時間内であれば何度も質問をすることができる方式だよ。



議長



いろは水輝 & 4式ロボ

一般質問は傍聴できるの？

一般質問は誰でも、傍聴することができるよ。次の議会でも一般質問が行われるから、ぜひ傍聴に来てね。(次の議会の日程については、9ページに掲載しています。)もし、傍聴に来ることができなくても、インターネットで生中継と後日録画したものを配信しているよ。



議長